

(公印省略)
医第 30259-1 号
令和 6 年 4 月 17 日

群馬県医師会長
群馬県歯科医師会長
群馬県病院協会会長 } 様

群馬県健康福祉部医務課長 佐藤 貴彦

「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に関する Q & A について」の改訂について

日頃から、本県の健康福祉行政の推進につきまして、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、厚生労働省から下記のとおり通知がありましたので送付いたします。つきましては、貴会会員への周知について御協力をお願いいたします。なお、県内各病院長に対しては当職より通知済みであることを申し添えます。

記

- 「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に関する Q & A について」の改訂について (令和 6 年 4 月 1 日付け医政医発 0401 第 2 号厚生労働省医政局医事課長通知)

【概要】

「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に関する Q & A について」(令和 5 年 3 月 30 日付け医政発 0330 第 1 号厚生労働省医政局長通知) について、本人確認等に係る項目、薬剤処方・管理に係る項目に関して改訂を行ったもの。

担当：医療計画係 黒山
TEL：027-226-2535
FAX：027-223-0531
E-Mail：imuka@pref.gunma.lg.jp